

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 箕輪町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	91.33 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	109.37 %
全職員	66.08 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	- %
本庁課長相当職	96.38 %
本庁課長補佐相当職	95.24 %
本庁係長相当職	92.93 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	93.77 %
31～35年	89.31 %
26～30年	88.23 %
21～25年	90.50 %
16～20年	77.11 %
11～15年	94.73 %
6～10年	101.39 %
1～5年	96.18 %

【説明欄】

- ・項目1において、雇用保険未加入の会計年度任用職員は集計の対象外とした
- ・役職段階別の本庁部局長・次長相当職区分については該当する職員がいないため記載なし

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。